

海外との取引を行っている企業、これから行いたい・計画中の企業の方へ

EPA（経済連携協定）活用セミナーのご案内

～中小企業が海外ビジネスでEPAを活かすには～

EPAとは特定の国や地域間との貿易の際にかかる関税の撤廃や削減等を定めた国際協定で、これにより、通常よりも低い関税率（EPA 税率）等で取引が可能となります。2018年12月30日にはTPP11が、2019年2月1日には日欧EPAが発効され、さらに広がりを見せているところです。

EPA税率を適用するには特定原産地証明書が必要となり、それを活用することにより、輸入国での関税減免につながり、輸出品の価格競争力が強化されます。

しかし、EPAは難しい、特定原産地証明書の取得方法がわからない、と思っている方も多いのではないのでしょうか。本セミナーでは、日本のEPAの概要と、特定原産地証明書の申請実務の基礎をわかりやすくご説明します。

海外取引の拡大や新たな海外販路の開拓に関心をお持ちの企業の皆様にぜひご活用いただきたく、ご参加をお待ちしております。

■日 時：平成31年2月1日（金） 13:30 – 16:00

■会 場：石川県地場産業振興センター 新館5階 第12研修室
＜金沢市鞍月2丁目1番地＞

■参加費：無料

■内 容：①「EPAの概要と活用策」

講師：ジェトロ海外調査部 上席主任調査研究員 長島 忠之 氏

②「EPAの原産地規則」

講師：日本商工会議所国際部

③「第一種特定原産地証明書の取得手続き」

講師：日本商工会議所国際部

■申込方法：以下の参加申込書に記入の上、ご送信下さい。（締め切り：1月28日（月））

※一事業所から複数名の参加も可能です。

※本セミナーは「平成29年度補正グローバル企業展開・イノベーション促進事業」の一環です。

＜お問い合わせ先＞

金沢商工会議所 国際化推進グループ TEL: 076-263-1157 FAX: 076-263-1158

※FAXの場合、切り取らずにこのまま送信して下さい。

【FAX】076-263-1158 金沢商工会議所 国際化推進グループ 行

「EPA（経済連携協定）活用セミナー」参加申込書

貴社名		TEL	
所在地			
参加者名			
役職			

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナー実施および金沢商工会議所の事業活動にのみ使用いたします。